

第 5 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 錄

平成 25 年 4 月 25 日

定 例 会

平成25年第5回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成25年4月25日
招集の場所 教育委員会室
開閉会日時 開会4月25日 午後 3時00分
閉会4月25日 午後 3時48分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	会 田 研 司
教育総務部 参 事 兼 教育総務課長	鈴 木 宏 孝	学校教育部 副 参 事 兼 学 务 課 長	野 口 久 男
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	斎 藤 美 子	学校管理課長	中 山 佳 孝
教育総務部 副 参 事 兼 図 書 館 長	小 林 彰 博	指 導 課 長	五十畠 勝 己
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	植 田 春 夫	給 食 課 長	川 村 明
市 民 活 動 支 援 課 主 幹 兼 大 相 模 公 民 館 長	細 矢 邦 男	指導課主幹兼 教育センター 所 長	大 西 久 雄
生 涯 学 習 課 主 幹	山 梨 一 弘 ※途中から出席	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
科 学 技 術 体 験 セ ン タ ー 所 長	小 林 中 子	学校管理課 主 幹	田 上 利 弘
		指 導 課 主 幹	中 台 正 弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教 育 総 務 課
副 主 幹 渋 谷 博 之

◎開会の宣告

住田委員長 これより4月の定例教育委員会会議を開会いたします。

なお、議事に入ります前に、4月1日付で事務局の人事異動がございましたので、ここで改めて教育委員会会議に出席する職員の紹介をお願いいたします。

横川教育総務部長 それでは、教育総務部の職員からご紹介をさせていただきます。

私は、教育総務部長の横川でございます。よろしくお願ひいたします。

鈴木宏孝教育総務部参事兼ねて教育総務課長でございます。

斎藤美子教育総務部副部長兼ねて生涯学習課長でございます。

小林彰博教育総務部副参事兼ねて図書館長でございます。

植田春夫スポーツ振興課長でございます。

細矢邦男大相模公民館長でございます。

小林中子科学技術体験センター所長でございます。

なお、本日は所用により途中からの出席となります、生涯学習課主幹の山梨一弘もおりますのでよろしくお願ひいたします。

教育総務部につきましては以上でございます。

会田学校教育部長 それでは、続きまして学校教育部の職員をご紹介させていただきます。

私は、学校教育部長の会田でございます。よろしくお願ひいたします。

野口久男学校教育部副参事兼ねて学務課長でございます。

中山佳孝学校管理課長でございます。

五十畠勝己指導課長でございます。

川村明給食課長でございます。

大西久雄指導課主幹兼ねて教育センター所長でございます。

坂巻真人給食課主幹兼ねて第一学校給食センター所長でございます。

田上利弘学校管理課主幹でございます。

中台正弘指導課主幹でございます。

以上をもちまして紹介とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

住田委員長 それでは、議事進行に入ります。

初めに、第15号議案については、人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

[「異議なし」と答える者あり]

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

◎教育長報告

住田委員長 続きまして、教育長報告、野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱について、教育長の説明を求めます。

吉田教育長 図書館長。

小林図書館長 それでは、野口富士男文庫運営委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の会議要項の1ページをお開きいただきたいと思います。野口富士男文庫運営委員会は、平成9年6月27日教育長決裁の、野口富士男文庫運営委員会設置及び運営要領に基づくものでございます。

この野口富士男文庫は、平成6年10月26日に、約1万点の書籍類を所蔵して市立図書館に開設いたしました。その後、平成9年3月に目録を刊行し、これに伴い図書・雑誌を公開し、平成9年6月には野口富士男文庫の適正な運営を図るために、運営委員会を設置いたしました。

委員の委嘱期間は2年間で、今回の任期は平成25年5月1日から平成27年4月30日までございます。なお、7名の委員さんにつきましては、それぞれ再任となっております。

それでは、各委員の氏名、住所、性別、略歴等について申し上げますが、敬称は省略をさせていただきます。

江種満子、我孫子市白山3-8-7-105、女、文教大学名誉教授。

勝又浩、横浜市磯子区杉田1-22-22、男、文芸評論家、法政大学文学部名誉教授、「三田文学」同人雑誌評担当でございます。

栗原敦、国分寺市高木町2-18-71、男、実践女子大学文学部国文学科教授。

坂上弘、我孫子市つくし野3-6-301、男、小説家、日本藝術院会員、日本文藝家協会副理事長、慶應義塾大学出版会会長、三田文学会理事長。

鈴木健司、さいたま市緑区東浦和2-8-1-203、男、文教大学文学部日本語日本文学科教授。

平井一麥、新宿区西早稲田2-10-9、男、故野口富士男氏の長男でございます。

最後に、松本徹、横浜市港北区大倉山5-8-1-209、男、三島由紀夫文学館館長、元武藏野大学教授、徳田秋聲研究の第一人者でございます。

説明は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

◎第16号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について

第17号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

第18号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について

第19号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について

住田委員長 続きまして、議案の審議に入りたいと思います。

第16号議案から第19号議案につきましては、選出母体における平成25年度の役職改選等に伴う審議会等委員の委嘱案件でございますので、一括して説明を受けた後、各議案に対する質疑、討論を行います。

教育長の説明を求めます。

吉田教育長 教育センター所長。

大西教育センター所長 第16号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱についてご説明します。

それでは、恐れ入りますが、会議要項の7ページをお開きください。第16号議案 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について。越谷市障害児就学支援委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。平成25年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体の追加に伴う新たな委員の委嘱並びに選出母体における平成25年度の役職改選等に伴う石本直巳氏、齋藤優子氏、及び藤瀬亜希子氏の後任委員の委嘱をする必要があるため、提案するものです。

今回新たに委嘱を予定しております委員は、表中に記載させていただいた4人でございます。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について、順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。また、任期は、前任者の残任期間である平成27年3月31日まででございます。

まず、一人目は、3号委員、浜田正子、埼玉県立草加かがやき特別支援学校・教諭、女性でございます。

二人目は、3号委員、高山絵里、埼玉県立越谷西特別支援学校・教諭、女性でございます。

三人目は、3号委員、飛田明子、越谷市立大沢小学校・教諭、女性でございます。

四人目は、4号委員、関根功、埼玉県越谷児童相談所・心理相談援助・家庭支援担当部長、男性でございます。

恐れ入りますが、会議要項の8ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた4人を加え、越谷市障害児就学支援委員会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

なお、越谷市障害児就学支援委員会につきましては、越谷市障害児就学支援委員会条例第3条第1項の規定により、委員15人以内で組織するものとされておりますが、このたび3号委員として委嘱いたします浜田正子氏につきましては、平成25年4月に埼玉県立草加かがやき特別支援学校が開校したことに伴い、新たに同校を選出母体として推薦していただくものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

吉田教育長 給食課長。

川村給食課長 それでは、続きまして第17号議案についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の9ページをお開きいただきたいと存じます。

第17号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。越谷市学校給食運営委員会委員、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順に申し上げます。なお、敬称は略させていただきます。

1号委員、大友みどり、越谷市小学校長会・大袋小学校長、女、平成25年9月30日まで、新任。

1号委員、松村憲、越谷市小学校長会・平方小学校長、男、平成25年9月30日まで、新任。

1号委員、兼子紀美江、越谷市小学校長会・大間野小学校長、女、平成25年9月30日まで、新任。

1号委員、伊草雅広、越谷市中学校長会・栄進中学校長、男、平成25年9月30日まで、新任。

平成25年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成25年度の役職改選等に伴い、太田順子氏、堀江均氏、平野容子氏、及び須藤亘氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

なお、10ページに越谷市学校給食運営委員会委員名簿(案)を掲載させていただきましたので、ご参照いただきたいと存じます。

以上をもちまして、越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱についての説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

吉田教育長 学務課長。

野口学務課長 それでは、第18号議案についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、会議要項の11ページをお開きください。

第18号議案 越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について。越谷市立小中学校学区審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。平成25年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成25年度の役員改選等に伴い、鳥海秀夫氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

次に、委嘱を予定しております委員につきましては、中ほどの表をご覧ください。それでは、表に沿って、選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別等について、順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。また、任期は前任者の残任期間となり、平成26年8月7日まででございます。

2号委員、平勢整、越谷市中学校長会・北陽中学校長、男、新任。

恐れ入りますが、会議要項の12ページをお開きください。ご参考までに、今回ご提案させてい

ただいた1名を加えた、平成25年4月25日現在の越谷市立小中学校学区審議会委員名簿（案）を掲載させていただきましたので、ご参照ください。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

吉田教育長 科学技術体験センター所長。

小林科学技術体験センター所長 それでは、越谷市科学技術体験センター運営委員会委員についてご説明いたします。会議要項の13ページをお開きください。

第19号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について。越谷市科学技術体験センター運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

越谷市科学技術体験センター運営委員会委員。選出区分、氏名、選出母体・役職等、性別、任期の順にご説明させていただきます。なお、敬称は省略させていただきます。

2号委員、武正章、埼玉県立学校越谷ブロック校長会、越谷総合技術高等学校長、男、平成25年11月7日まで、新任。

平成25年4月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における平成25年度の役職改選等に伴い、神尾通明氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。なお、委嘱期間につきましては、前委員の残任期間であります平成25年11月7日までとなります。

選出区分の2号委員につきましては、学校教育関係者でございまして、選出の理由といたしましては、学校の人事等に関するもので、埼玉県立学校越谷ブロック校長会からの推薦でございます。

なお、次のページに科学技術体験センター運営委員会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

住田委員長 これより各議案に対する質疑、討論を行います。

初めに、**第16号議案** 越谷市障害児就学支援委員会委員の委嘱について、要項の7ページになりますが、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

堀川委員 障害児の就学支援の相談は増えておりますでしょうか。

大西教育センター所長 人数になりますが、平成22年度が219名、23年度が215名、24年が192名と若干減っている状況です。

以上です。

堀川委員 障がいもいろいろ多様化していますので、ご父兄などからの相談件数が少し増えているのかと思いました。

住田委員長 他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、これより第16号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と答える者あり]

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第17号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、要項の9ページになりますが、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、これより第17号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と答える者あり]

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第18号議案、要項の11ページになりますが、越谷市立小中学校学区審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見ございませんでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですね。これより第18号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と答える者あり]

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第19号議案 越谷市科学技術体験センター運営委員会委員の委嘱について、要項の13ページになりますが、ご質問またはご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、これより第19号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と答える者あり]

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成25年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について

住田委員長 続きまして、協議事項に入りたいと思います。

平成25年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施について、教育長の説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

鈴木教育総務課長 それでは、協議事項、平成25年度教育委員会の事務に関する点検及び評価の実施についてご説明いたします。

越谷市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、平成

20年度から越谷市教育行政重点施策に掲げられた主な取り組み及び進捗状況について点検評価を行ってきたところですが、昨年度は越谷市教育振興基本計画の初年度である平成23年度実施事業が対象となったことから、4つの評価の視点、「的確性」、「充実度・満足度」、「将来性」、「社会公共性」を取り入れた検証方法を新たに構築するとともに、より専門的な見地からの外部評価を受けるため、教育委員会独自で、教育に関し学識経験を有する方の知見の活用を図りました。

平成25年度につきましては、平成24年度越谷市教育行政重点施策に掲げられた主な取り組みについて、点検評価及び教育外部評価を実施してまいりたいと考えております。

本日は、点検評価に当たっての実施方法や今後のスケジュール等につきまして、確認をさせていただいた上で、ご協議いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、会議要項の15ページをお開きください。

まず、1の基本事項のうち(1)の根拠ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条です。なお、条文を資料下段に掲載いたしましたので、ご参照いただければと存じます。

次に、(2)の目的ですが、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすことを目的としています。

次に、(3)の法律要件ですが、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表する必要があります。

この際、どのような点検評価項目を設けるか、また報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会がそれぞれの実情を踏まえて決定することとなります。また、点検評価を行う際には、客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるとされています。

次に、16ページをご覧いただきたいと思います。2の実施方法のうち(1)の教育施策の検証ですが、平成24年度越谷市教育行政重点施策に掲げた、43の重点的な取り組みごとに点検評価表を作成いたします。評価表においては、資料中段の図表1にございますように、「的確性」、「充実度・満足度」、「将来性」、「社会公共性」の4つの視点から、下段の図表2のとおり、◎、○、△の3段階で自己評価を行います。

こちらの会議要項の23ページをお開きいただきたいと存じますが、点検評価表③をご覧ください。A3判の左のページの中段、「教育施策の検証」の欄となります。

次に、17ページをご覧いただきたいと存じます。(2)の進捗状況・成果・今後の方向性等及び教育内部評価についてですが、(1)の「教育施策の検証」の結果を踏まえた上で、取り組みの進捗状況、成果、課題、今後の方向性等を点検し、ページ下段にございます図表3のとおり、AからDまでの4段階での自己評価を行います。

こちらは、会議要項の21ページになりますけれども、点検評価表②をご覧ください。平成24年

度に点検評価を行い、教育外部評価を受けていない取り組み、こちらにつきましては37項目ございますが、この評価表については、A3左側ページの下段の欄となりますが、新たに記入欄の下半分に、平成24年度の点検評価における課題と、それに対する次年度以降の取り組みなどを具体的に記述することいたします。

再び17ページにお戻りください。次に、(3)の教育外部評価についてですが、平成24年度は6項目について、評価者3人によるヒアリングを実施し、内部評価と同様に4段階での評価を受けるとともに、点検評価75項目の全体を通じた総合的な意見をいただきました。平成25年度につきましても、昨年度と同様、個別の教育外部評価とあわせまして総合的な意見をいただくこととしたいと考えております。

次に、会議要項の21ページにございます点検評価表の②をご覧いただきたいと存じます。A3判の右のページになりますが、それぞれの評価者のご意見が記載されることになります。また、一番下の欄には、教育外部評価を受けての今後の対応等について明示することいたします。

19ページをお開きいただきたいと存じます。点検評価表①になりますが、こちらにつきましては平成24年度に教育外部評価を受けまして、今年度も点検評価を行う事業について、右のページの一番下にございますように、平成24年度の教育外部評価を受けての対応等の実績報告を記載することいたしました、「Check」を受けての「Action」の部分を明記することいたしました。なお、これに該当するものは、「食に関する指導の充実」の1項目だけでございます。

次に、実施スケジュールについてですが、左のページ、18ページをご覧いただきたいと存じます。まず表の見方ですが、上から半分が、参考として昨年度のスケジュールとなっており、半分から下の薄い網かけになっている部分が、平成25年度の実施スケジュールでございます。お示したスケジュールについては、あくまでも現段階の予定となっておりますので、今後細かい変更等が生じることにつきましては、あらかじめご了承いただきたいと存じます。

初めに、本日の4月定例教育委員会会議において、平成25年度の実施概要についてご協議をいただきます。この内容を受けて、5月から各課所において点検評価表の作成をするとともに、教育外部評価の対象事業と外部評価者候補の選定を行います。

7月の定例教育委員会会議におきましては、教育外部評価の対象事業と外部評価者についてご協議をいただきます。

その結果を受けて、8月下旬ごろに外部評価者のヒアリングを実施いたします。

次に、10月の定例教育委員会会議におきまして、点検評価の結果についてご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書を作成し、1月の定例教育委員会会議において当初予算の調整結果などを反映した最終案について、議案として提出をさせていただきます。

そこで議決をいただけましたら、3月の定例市議会への報告書の提出とあわせまして、市のホームページで公表をしてまいりたいと考えております。

平成25年度の点検及び評価についての説明は以上でございます。ご協議のほどよろしくお願ひいたします。

住田委員長 これより協議に入ります。

ただいまの教育総務課長からのご説明、何かご意見あるいはご質問ございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 平成24年は37項目点検評価のみを行ったということですけれども、今年度外部評価は何項目ぐらい行う予定でしょうか。

鈴木教育総務課長 ただいまの説明の中で、平成24年度は教育外部評価を6項目で実施したと申し上げましたが、25年度につきましてはもう少し増やしまして、10項目程度の教育外部評価を実施してまいりたいと考えております。先ほどご説明させていただきましたが、教育外部評価の対象事業の選定につきましては、改めて7月の教育委員会会議でお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

櫻田委員長職務代理者 了解しました。

住田委員長 他に何かご意見ございますでしょうか。

堀川委員 すみません。2月の定例市議会においても報告した際に、何かご意見とかご質問とかといふのはありましたでしょうか。

鈴木教育総務課長 各会派をまわり説明をさせていただいたところですが、この方法で毎年やっていくわけですので、継続的な評価ができるのかや、継続性はどうなっているのかというご質問をいただきました。

また、市長部局では事務事業評価を実施しており、また、教育委員会のほうでも点検評価というものを実施しているので、これとの関連で今後の方向性はどうなのか、どうなるのかというご質問をいただきました。ご意見の一つとして、独立した行政委員会なので、教育委員会で全部を独立してやるというのも一つの方法なのではないかというようなことも伺ったところです。

以上でございます。

堀川委員 ありがとうございます。

住田委員長 他に何かございませんでしょうか。

いかがですか。よろしゅうございますか。

[「はい」と答える者あり]

住田委員長 ないようでしたら、この件についてはさらに進めていただきたいということにお願いいたします。

◎その他

住田委員長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

平成24年度児童生徒結核精密検査の実施状況について、教育長の報告を求めます。

吉田教育長 学務課長。

野口学務課長 それでは、平成24年度児童生徒結核精密検査実施状況について説明させていただきます。それでは、恐れ入りますけれども、会議要項の25ページをお開きいただきたいと存じます。

平成24年度児童生徒結核精密検査実施状況についてご報告いたします。在籍児童生徒数2万6,935人、前年度2万7,289人、結核健診実施者数2万6,737人、前年度2万7,049人、未受診者数198人、前年度240人で、実施割合は今年度、24年度は99.3%でございました。前年度99.1%でございました。未受診の主な理由は、長期欠席のため、健診日に欠席したためなどでございます。

また、要検討者、いわゆる越谷市立小中学校結核検討対策委員会で検討した児童生徒数は34人、前年度50人で、要精検者数が28人、前年度は32人でございました。精検実施者26人、前年度27人。市外転出2名、未実施者ゼロ、前年度は3人未実施でございました。

さらに、精検実施後の結果でございますけれども、26人全員が異常なく、健康でございました。

報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局の報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

健康体であったということで、よろしかったと思います。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、続きまして平成25年度学級編制について、教育長の報告を求めます。

吉田教育長 学務課長。

野口学務課長 それでは、平成25年度学級編制について報告をさせていただきます。それでは、恐れ入りますけれども、会議要項の27ページと29ページをお開きいただきたいと存じます。小学校と中学校、2枚ありますので、よろしくお願ひいたします。

平成25年度の学級編制についてご報告いたします。まず初めに、会議要項の27ページの小学校の一覧表をご覧ください。なお、表の中央と右端の比較増減の欄にあります黒の三角印は減を表しています。表中央の下の合計欄にありますが、平成25年4月6日現在の在籍児童数は1万7,791人、前年度1万7,886人でございます。昨年度に比べ95人の減となっております。前年度は、一昨年度より456人の減でございました。また、表右端の下の合計欄にありますが、学級数は586学級、前年度578学級でございます。昨年度に比べ8学級の増となっております。前年度は、一昨年度より19学級の減でございました。

小学校の児童数につきましては、住民基本台帳をもとに推計しますと、年度により若干減になる年もありますが、平成30年度まではほぼ横ばいと言えます。

次に、会議要項の29ページの中学校の一覧表をご覧ください。表中央の下の合計欄になりますが、平成25年4月6日現在の在籍生徒数は9,003人、前年度は9,052人でございました。昨年度に比べ49人の減となっております。前年度は、一昨年度より85人の増でございました。また、表右

端の下の合計欄になりますが、学級数は268学級、前年度267学級でございます。昨年度に比べ1学級の増でございます。前年度は、一昨年度より5学級の増でございました。今後、平成30年度までは中学校におきましては微減傾向、減少傾向が続くことが予想されます。

報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまのご報告に対しまして、ご質問等ございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 学級で40人以上いる学級というのは、とても学級運営が先生も生徒も大変だなと思うのですけれども、どのぐらいあるかはわかりますでしょうか。

野口学務課長 40人を超える学級というのは、基本的にはございません。

櫻田委員長職務代理者 ないですか。

野口学務課長 途中で学級増、4月6日現在では40人ぴったりで、その後に転入生があった場合に41人学級が発生する場合はございますけれども、現在のところ40人を超える学級については、原則ないという形になってございます。

以上でございます。

進藤委員 形式的なところなのですが、27ページの表の外のところに、網かけは標準学級数と差異ある学級とあるのですが、標準学級数、この意味がわからないので、教えてください。

野口学務課長 説明させていただきますと、1年生の標準学級数ですが、1学級の人数が35人と法令で定められております。2年生は法令では1学級40人と定められております。しかし、県の予算措置によりまして35人学級を2年生は実施しておりますので、その部分につきましては標準学級の40人学級と35人の差が出てまいりますので、2年生の分につきましてはそのような形で網かけをさせていただいているところでございます。

それと同じように、中学校1年生につきましては、法令では1学級40人と定められておりますが、県の予算措置によりまして38人学級を実施しておりますので、そのあたりが差が出るということで、そのあたりは網かけで表示させていただいているということでございます。

以上でございます。

住田委員長 標準学級の捉え方は難しいですね。他に何かございますでしょうか。

櫻田委員長職務代理者 前年度との比較増減がすごく多かったり少なかつたりするところが幾つかありますが、小学校では大相模小、明正小というのはレイクタウンの影響かなと予測できます。中学校を見るとマイナス43人とか、プラス61人とか、中央中、南中、富士中に大きな増減がありますが、何か特に思い当たる事由はあるのでしょうか。

野口学務課長 特段、原因については捉えておりません。なお、中央中学校、富士中学校につきましては、いわゆる中学校抽選校になっております。

以上でございます。

櫻田委員長職務代理者 ありがとうございます。

住田委員長 ちなみに震災等の影響での避難者は、もう落ちついているのですか。

野口学務課長 避難児童生徒数につきましては、現在落ちついている状況でございますので特に増加している状況にはございません。

以上でございます。

住田委員長 他に何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、この件については以上といたします。

他に何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になれば、以上といたしたいと思います。

続きまして、5月の定例教育委員会会議の日程でございますが、いかがいたしましょうか。

[「委員長に一任」と答える者あり]

住田委員長 それでは、次回の教育委員会会議は5月23日、木曜日、午前10時から本教育委員会室で開催したいと思います。

◎閉会の宣告

住田委員長 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。ありがとうございました。

(午後 3時48分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

平成25年4月25日

委員長

住田 俊

委員

櫻田 玲子

委員

渕川 眉子

委員

進藤 秀子

委員

吉田 茂

(教育長)

書記

教育総務課副主幹

柴谷 博之